

項目	行政活動		市民公益活動(地域活動)		
	現状	課題・改善策	現状	課題・改善策	
参加環境 (自由で開かれた環境かどうか等)	<p>●審議会等(第9条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募市民委員枠を設置しているものについては、作文等の提出により応募してもらい、選考会で委員を決定する形だが、応募が少ない。 ※特に若い世代 ・無作為抽出による公募市民委員の募集(2,500人対象)は、募集中の審議会等の中から希望するものを選択するのみのため、本制度は公募市民委員の充足に効果がある。ただし、本制度の利用は担当課の意識による部分も影響している。 ・募集については、一定の年齢(多くは18歳)以上等の条件を設けているが、提出方法の制約はない。 ・審議会等の開催は、平日昼間・夜間がほとんどであり、物理的な制約がある人は参加が難しい。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによる参加に対応している審議会等もある。 <p>●パブリックコメント(第13条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間は原則30日以上。計画等の策定・改定の際は説明会とパブリックコメントを実施している。意見提出数は政策等の内容により違う。 ※市民の関心の高い内容に対しては基本的に多い。 ・提出はメールも可能である。 <p>●説明会、ワークショップ、フォーラム、シンポジウム等(第20条)※条例上その他でまとめているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会は会議室での実施がほとんどのため、一般的に参加者は少ない。講演会等とセットで実施する場合もある。平日夜1回、休日1回の開催が多い。 ・シンポジウムにワークショップを含めた形で実施しているケースが多い。市民の関心が高いテーマ、多くの意見を集約したいもので実施している。 <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見発信、情報収集等の時間の制約・ハードルの高さがある。 ・双方向性が弱い。 	<ul style="list-style-type: none"> ★参加を希望していても、物理的な制約等がある人は参加が難しい。 ・新たな参加ツールを導入する。 ・公募市民委員の参加の門戸を広げる。 <p>★行政活動に関心がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知り合いを増やせる機会、仕掛けを作る。 ・市の活動を身近に感じてもらう機会・自分ごとにてできるきっかけを作る。 ・行政・地域課題を共有する機会を作る。 <p>★行政職員に意識の差がある。</p> <p>★効果的な情報発信が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・疑問点や好奇心を抱いたままで終わってしまう。 ・自分の能力を活かせる活動であると明確に分かると動き出しやすい。 ・ボランティアには興味があるが、団体に所属して市民活動の担い手として主催になる気持ちは少ない。 ・ライフスタイル(仕事等)との兼ね合いで条件が合わず、活動にまで至らない。また、活動を始めても継続が難しいのではと思い、活動に踏み出せない。 ・どのような活動がされているか・できるのか等活動に関する情報をうまく得ることができない。 ・こまえくぼ1234での相談により、マッチング等が可能である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による制限下で活動が難しい。 ・団体活動においてはオンラインの活用が進む中で、オンライン対応が難しいメンバーがいる。 ・「市民公益活動」と聞くだけでハードルが高いと感じてしまう。 ・活動場所ほぼ公共施設である。(ほとんどの活動が公共施設が使えることが前提となっている。) 	<p>★活動を積極的に受け入れてくれる環境、人が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やりたいことに地域でチャレンジできる入口を作る。 <p>★活動の一步を踏み出す機会作りが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加しやすい環境(時間帯、オンライン等)を整備する。 ・共通の関心事を持つ人たちが集まれる場所を作る。 ・関心のある分野を登録してもらい、登録内容に応じて情報を発信する。 <p>★若い世代の参加が少ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと一緒に参加できるイベントを行う。 ・スキルを活かせる機会を作る。 <p>★団体自身が活動形態を変えることが難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政から具体的な課題を提示する。 	
情報 (共有)	参加機会等に関するもの	<p>(第8条・第14条・第17条・第21条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市HP、広報へは必ず掲載、その他ツイッターやフェイスブック、チラシ等により周知している。 ・無作為抽出による公募市民委員の募集については、市より応募案内が手元に届くため、参加への関心を持つきっかけづくりとして効果的である。 ・市民モニターには、市から情報を直接メール送信しているが、自ら情報を取りにいかないといけない媒体が多い状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ★情報発信が一方通行になっている。 ・LINEの活用、双方向でのやり取りが可能なツールを導入する。 <p>★参加に際しての不安がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の全体感(参加しやすさをアピールする等)を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市HPやこまえくぼ1234のHP(※登録団体に専用ページを持つことが可能)・広報紙「こまえくぼ1234」・メールマガジン、コマガジ、わっこにより団体情報、活動支援情報等を発信している。 ・参加と協働フォーラムやこまえくぼ1234での講座等を実施している。 ・こまえくぼ1234において、市民団体の情報発信を推進するために市民が中心となり、ホームページ活用のための勉強会等を開催している。 ・団体自身が情報発信の必要性を感じていない。苦手な情報発信の方法を避けてしまっている。 	<p>★こまえくぼ1234や市内で活動している団体の情報発信が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動内容の参考事例等を紹介する。
	活動内容に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等については会議録を市HPに掲載している。(開催後4週間以内に原則公開) ・パブリックコメント、説明会等の結果についても同様に市HPに掲載している。 ・SNSの活用は進んでいない。 			
活動支援 (資金等)	<ul style="list-style-type: none"> ・公募市民委員の報酬は1回につき3,000円としている。 ・行政活動への疑問等を気軽に問い合わせづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・双方向でのやり取りが可能なツールを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会費、事業収入に頼る部分が大きく、活動資金の確保が難しい。 ・補助金、協賛金等により活動資金を確保している部分もあるが、補助金等は団体の規模的に活用が難しい。(法人格なし等) ・こまえくぼ1234において、団体情報の発信に関する支援や資金確保に関する講座・情報提供、備品、機器類の貸出を行っている。 	<p>★自立・事業化に向けた支援、活動継続のための支援等段階に応じた支援が必要である。</p> <p>★多様な主体(団体、地域、企業、行政棟)の連携に向けたネットワークの形成が必要である。</p>	
人材	<p>●審議会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募市民委員の応募が少ない。そのため、継続をお願いするケースが多く、委員が固定化する傾向がある。 ・20代～40代の委員の確保が難しい。 	<p>★審議会等への参加促進のための働きかけが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの人が集まる場所、講座等の学びの場での情報発信を行う。 ・退職後のシニアを引き込む仕組みを作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体メンバーが高齢化している。 ・団体メンバー間で活動に対する温度差がある。 ・団体内でも運営側、お手伝い側に分かれている。 ・新しいメンバーを受け入れる体制が出来ていない団体がある。 ・団体の現メンバーができない部分を担ってくれるメンバーを求めている。 ・有能な人材を引き出し切れていない。 	<p>★活動を支える人材の確保・育成が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得意なことを発揮できる機会・環境を作る。 	
行政からの支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報の発信 ・行政活動に関する市民参加の手続き方法に関する提案制度(第6条) ・市民協働事業提案制度(第27条) ・審議会等のオンライン対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加手法の多様な選択肢を設ける。 ・参加の必要性に関する啓発を行う。 ※「参加環境」と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動事業補助金(スタート:上限5万円、チャレンジ:上限20万円)、その他事業・団体等に対する補助金等財政的支援(第24条) ・市民協働事業提案制度(第27条) ・アドプト制度 ・市との共催(広報掲載、施設優先利用等)・後援 ・こまえくぼ1234での支援(相談、マッチング、情報発信)※夜間は未対応(第26条) 	<p>★疑問や好奇心を吸い上げ、交通整理をする組織が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の実情やニーズに合致した支援内容に改善する。 	